

「福岡市スタートアップカフェ運営業務委託」提案公募に係る質問への回答

	質問	回答
1	グローバルファイナンスセンターとグローバルスタートアップセンターは兼務可能の記載があるが、同一時間同一人物での対応は可能か。	可能である。
2	イベント実施時はFukuokaGrowthNext（以下、FGN）のスペースを利用する想定で良いか。イベント時にFGN利用の場合、提供する設備及びサービスの概要のセミナー付随機器利用に記載された機器類はFGNイベントスペースに設置するという意味合いか。	イベントについては、FGNのイベントスペースのほか、スタートアップカフェ内でレイアウトを調整し開催することも想定している。そのため、お質しの仕様書7P「7（1）無料で提供する設備及びサービス」にあるセミナー付随機器については、スタートアップカフェ内に設置頂きたい。 なお、スタートアップカフェのイベントとして、FGNのイベントスペースを活用する場合は、本来有料としている機材の一部（モニター、マイク、スピーカー、ミキサー、キャプチャーボード、スイッチャー※ただし、モニター以外は1階イベントスペース利用時のみ）について無料で活用頂けることとする。
3	コワーキングスペースはスタートアップカフェ内に設置する認識でよいか。	ご認識のとおりである。
4	カフェ内を工事する場合、同区画内で継続運営になるか。工事中はオンライン相談もしくは休店が可能か。	工事の規模にもよるが、基本的には、オンライン相談等を活用し、スタートアップカフェの機能を維持しながら当該施工を行って頂きたい。
5	評価基準及び配点の箇所に記載のある「支援者」とはどういった人を指すか。	スタートアップを支援している者（団体・個人不問）を指す。
6	広告の設置条件等において（1）～（4）の掲載箇所は設置必須か。	（1）～（4）全てに設置しなければならないものではない。あくまでも、記載している規格内で設置頂きたい。
7	向こう5年のあいだ、運営スペースが他の棟に移るなどはありえるか。	現時点では、他の棟に移るような大規模移転は想定していないが、FGN館内では、運営スペースの変更はありうる。
8	カフェ会員特典の企業や市内コワーキングスペース・シェアオフィスのチラシなど行政関連施設のチラシ以外はすべて有料になる認識で良いか。	行政が発行するもので、創業支援課が認めるもの以外は、原則有料として取り扱う。